

「自動車産業の未来を考える会」議員連盟が発足 (2018.4.6)

会長:古本伸一郎衆議院議員
幹事長:磯崎哲史参議院議員
事務局長:はまぐち誠

「自動車産業の未来を考える会」活動指針

- グローバルな視点での政治的活動
- 現地現物での産業実態の把握/経営も含めた幅広い連携
- 自動車関係諸税をはじめとする税制改正/議員立法提出
- イノベーション促進・より良いクルマづくりへの支援

自動車産業が100年に一度と言われる大きな転換期を迎える中、今後日本の自動車産業がものづくりの中核として、幅広い産業との連携のもとで国民の雇用や暮らしを守っていくためには、政治のリーダーシップが不可欠!

⇒仲間の議員と協力し、自動車産業に関する政策の立案・実行に取り組みます!!

新党「国民民主党」(略称:国民党) 始動! (2018.5.7 設立大会)

「改革中道政党」として、国民生活に現実的に向き合い、解決していく



▲ 熟議を重ねた結党までの期間 ▲ 大塚耕平・玉木雄一郎両共同代表より決意表明 ▲ 参加者全員で「ガンバロー」 ▲ 第1回両院議員総会



綱領・政策についての詳細は国民民主党の公式HPをご覧ください

国民民主党
QRコードはコチラ▶
<https://www.dpf.or.jp>

はまぐち誠の役職 (2018年5月現在)

<p>【国会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参議院厚生労働委員会 委員 参議院決算委員会 理事 参議院災害対策特別委員会 委員 沖縄及び北方問題に関する特別委員会 理事 	<p>【党務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織委員長代理 政務調査会副会長 参議院国会対策副委員長
---	--

2018.1.1-4.30

<p>西へ、東へ 仲間の皆さんの元へ</p> <p>北海道 1月15日</p> <p>滋賀 1月27日</p> <p>山梨 2月15日</p> <p>愛知 4月8日</p>	<p>東京 1月5日</p> <p>千葉 1月15日</p> <p>静岡 1月31日</p> <p>神奈川 2月17日</p> <p>大分 4月11日</p>	<p>兵庫 1月11日</p> <p>京都 1月18日</p> <p>岐阜 2月4日</p> <p>熊本 3月9日</p> <p>愛知 4月28日</p>	<p>栃木 1月14日</p> <p>愛知 1月20日</p> <p>山形 2月5日</p> <p>愛知 3月21日</p>	<p>日々、勉強 愚直に政策を磨く</p> <p>国会質問 ▼厚生労働委員会にて大臣所信に対する質疑</p> <p>3月27日</p> <p>年金集中 3月29日</p> <p>東京労働局長特別選考に関する集中審議 4月10日</p> <p>食品衛生法改正 4月12日</p> <p>東京労働局長特別選考に関する集中審議 4月17日</p> <p>▼決算委員会にて省庁別審査 4月16日</p>	<p>同志と、ともに 各級選挙応援</p>
--	---	---	--	---	---------------------------

国会訪問ありがとうございます! 2018.1.1-4.30

<p>【主な団体の方々】</p> <p>1月16日 愛知トヨタ労組 7名</p> <p>1月24日 全国マツダ労連 17名</p> <p>1月25日 自動車総連全国地協議長会議 78名</p> <p>1月26日 全国マツダ労連 24名</p> <p>1月30日 本田技研労組 2名</p> <p>2月 1日 福岡トヨタ労組 2名</p> <p>2月 6日 全国マツダ労連 22名</p> <p>2月 7日 CND(北関東・東海・北陸支部) 38名</p> <p>2月 9日 全国マツダ労連 9名</p> <p>2月14日 ススキ販売労組 56名</p> <p>2月15日 CND(北九州・東近畿・南東北支部) 35名</p> <p>3月23日 ヤマハ発動機労組袋井支部 10名</p> <p>3月27日 本田技研労組全国本社支部① 48名</p> <p>3月27日 本田技研労組全国本社支部② 43名</p>	<p>3月29日 本田技研労組栃木研究所支部① 51名</p> <p>3月30日 豊田自動織機労組 16名</p> <p>4月 2日 本田技研労組栃木研究所支部② 54名</p> <p>4月 2日 自動車総連ファミリーデー 41名</p> <p>4月 3日 本田技研労組栃木研究所支部③ 57名</p> <p>4月 6日 本田技研労組栃木研究所支部④ 50名</p> <p>4月 6日 トヨタ労組(衣浦・元町・下山・三好・本工・住宅) 18名</p> <p>4月 6日 アイシン労組① 30名</p> <p>4月 9日 ダイハツ部品労連 14名</p> <p>4月10日 本田技研労組栃木研究所支部⑤ 55名</p> <p>4月13日 カルソニックカンセイグループ労連 17名</p> <p>4月13日 ヤマハ発動機労組浜松支部 30名</p> <p>4月13日 アイシン労組② 30名</p> <p>4月13日 トヨタ労組(広瀬・車両技術・田原) 16名</p> <p>4月16日 日産工機労組エルクグループ連絡会 40名</p>	<p>4月17日 全国マツダ労連 9名</p> <p>4月17日 浜松日産自動車労組 10名</p> <p>4月19日 CND(北東北・南関東・西近畿支部) 39名</p> <p>4月20日 SUBARU労連部協幹事会 13名</p> <p>4月20日 全国マツダ労連 9名</p> <p>4月20日 トヨタ労組(上郷・東富士) 11名</p> <p>4月20日 豊田合成労組 40名</p> <p>4月23日 本田技研労組埼玉支部 61名</p> <p>4月24日 部品労連春闘評価会 23名</p> <p>4月25日 SUBARU労連 (スバル販労北信越関東ブロック・スバル販労九州ブロック・部協書記長) 48名</p> <p>4月26日 関友会 23名</p> <p>4月27日 日産労連北関東地域本部 30名</p>
--	--	--

41組1,261名の皆さんにお越しいただきました。



はまぐち誠 駆け巡っています! (2018年4月30日現在)

議員生活 644日経過
移動距離 199,079 km!
地球約 5周分!

100,304名の方にお会いできました!

コミュニケーションツールの定番! はまぐち誠 LINEスタンプ

「走れ!はまぐち誠くん。」のスタンプ名で検索!
50LINEコイン(120円)で販売中!

はまぐち誠の知られざる世界

委員会や会議、夜のお付き合い、という運動不足になりがちな毎日... 議員会館内の移動はなるべく階段を使うよう心がけています!

B1F~10Fまで敷えて303段。気分転換にも最適です。ちなみに、秘書は全員エレベーターを使用しています(笑)

お気軽にお立ち寄りください!

浜口誠事務所
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館1022号室
TEL: 03-6550-1022 FAX: 03-6551-1022
mail: makoto_hamaguchi01@sangiin.go.jp
URL: http://www.hamaguchimakoto.com/

参議院議員 2018.05 Vol.009

はまぐち誠手帖

活動レポート はまぐち誠手帖 発行 | 国民民主党参議院比例区第18総支部

個人名 個人名

いつも皆様にはご支援をいただき誠にありがとうございます。政治に対する国民の皆様のご意見があること、私たち政治に携わる者は真正面から受け止め、信頼回復に向けて全力で取り組んでいかねばなりません。

しかし、信頼を取り戻すことは、簡単なことではありません。『生まれ変わる』覚悟と持て、同じ志を持つ仲間とともに、マフスからの再出発との危機感を共有し、地道な取り組みを重ねていく決意です。今後とも、変わらぬご支援をお願い致します。参議院議員 浜口誠

LINE@ 公式アカウントID検索「@hamaguchi」 SNSもぜひチェックしてください!

Facebook 「はまぐち誠」で検索 「いいね!」をお願いします!
URL ▶ <http://www.facebook.com/hamaguchimakoto.jp>

「安心労働社会実現法案」(政府法案への対案)を提出!!

～「働く者」の立ち場に立った労働法改正の実現に向けて～

旧民進党・希望の党による「働き方改革検討のための合同会議」(2018.1.23発足)において、連合や全国過労死を考える家族の会をはじめ、多くの関係者からの意見、労働現場の実態を反映した「真」の働き方改革を追求した法案

「政府提出「働き方改革関連法案」(2018.4.6閣議決定)の概要と評価

改正する法律	内容	評価
●労働基準法 ●労働安全衛生法	高収入の専門職を労働時間規制から外す「 高度プロフェッショナル制度 」の新設 時間外労働の上限に罰則を導入。原則として「月45時間」かつ「年360時間」	× ○
●労働時間等設定改善法	終業時刻と始業時刻の間に一定時間の休息を確保する「勤務間インターバル」の促進(努力義務)	△
●パートタイム労働法 ●労働契約法 ●労働者派遣法	正社員非正規労働者の待遇格差を埋める「同一労働同一賃金」の導入	○



更なる深化

「高度プロフェッショナル制度」
適用されれば…

概要	高度な専門知識を持ち、一定の年収がある働き手の労働時間規制を外す制度	深夜手当 休日手当 残業代 労働時間の上限	支払いの義務なし なし
対象	アナリスト、コンサルタント、為替ディーラー、研究開発職など		
年収	1,075万円? ※政府検討中		

過重な長時間労働が蔓延する恐れ
(※)年収要件は国会の審議を伴わない省令改正で変更可能
今後、年収要件の引き下げも懸念

国民民主党法案と政府法案の違い(主要項目)

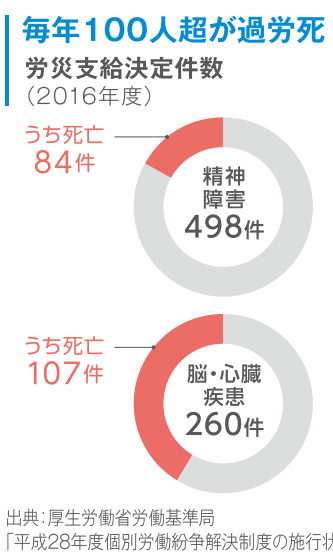
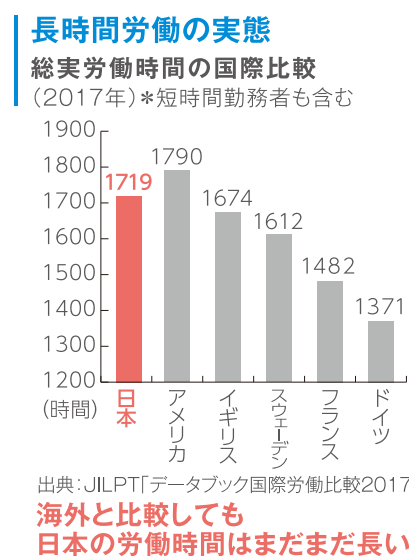
	国民民主党案	政府案
時間外労働の罰則付き上限規制	○	○
高度プロフェッショナル制度	—	○
勤務間インターバル規制	義務	努力義務
パワーハラスメント規制	○	—
裁量労働制の要件厳格化	○	—

国民民主党が提案する「安心労働社会実現法案」(2018.4.8提出)の5つの政策(概要)

～政府案の良い部分はより良く、悪い部分は正す～

1 「高度プロフェッショナル制度」の導入は全面削除

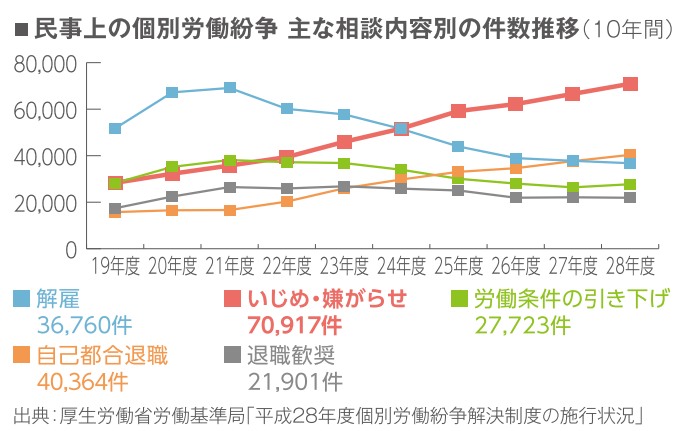
2 長時間労働の抜本的な改善・解決



時間外労働の罰則付き上限規制は維持しつつ、下記の規制強化策等を追加

- 裁量労働制の要件を厳格化
 - ・健康管理時間の記録と上限適用
 - ・規格業務型裁量労働制の本人同意手続きの厳格化と、同意撤回手続きの法定化
 - ・重大な法令違反を行った企業に制度の中止命令を出すことができる制度を導入
- 労働時間の義務化と徹底
 - ・勤務間インターバル規制の導入義務化
 - ・事業主へ、労働時間管理(管理簿調整)と労働者からの開示請求に応じる義務を課す

3 パワーハラスメントの根絶



- 近年、職場における「いじめ・嫌がらせ」に関する労働相談件数が急増
- 労災保険支給決定件数(精神障害等)でも、「ひどい嫌がらせ等」がトップ(平成28年度:74件)

⇒職場のパワハラが大きな社会問題に

●会社内、会社間の様々なパワハラを規制

・職務上のパワハラや、顧客対応業務に伴う精神的・身体的苦痛から従業員を保護することを事業者へ義務付け

(引用: 民進党政策パンフレット「安心労働社会実現法案」～「働き方」を変える、「働く者」の安心を創る～)

4 雇用のあるべき姿の確立

- 不安定な雇用状態を是正
 - ・本人が希望する場合には正規労働者(無期限、直接雇用、フルタイム)として雇用される環境を整備
- 「同一価値労働同一賃金」の導入
 - ・業種や勤務内容が違っても、職務の「価値」が同一と判断されれば同一の待遇を保障

5 働く人を守る法規制の強化

- 労働者保護法制の適用拡大等
 - ・フリーランスや副業・兼業に関する労働者等の保護
 - ・管理/監督者(労働時間規制の対象適用外)の範囲の厳格化

さらに、法律の実行性を担保・確保すべく、法施行後**3年の見直し**規定を設ける(政府案は5年)

国会報告

自賠責保険約6,200億円未返還問題 15年ぶりの一部返還が実現!!

政策の実現

- 国の財政状況の逼迫を理由に平成6年度から一般会計に繰り入れられた自動車安全特別会計について、麻生財務相・石井国交相の間で覚書を更新(2017.12.18)
- 平成30年度予算において、一般会計から自動車特別会計に約**23.2億円**の繰り戻しが実施
- さらに、繰り戻し期間を従来の7年間から**4年間に短縮**し、「被害者ニーズに応じて、被害者保護増進等が安定的、継続的に将来にわたって実施されるように十分に留意」等の文言を新たに覚書に追加



「はまぐち誠」政策実現に至るまでの動きと、全額返還に向けた今後の主張



委員会質問での問題提起(財政金融委員会(12月5日))

関係省庁からのヒアリングを毎週実施。政策実現への要請と省内議論の進捗状況を確認

被害者やそのご家族の立ち場に立ち、来年以降も継続した返済が重要。覚書通り、平成34年度には全額返還してもらいたい(決算委員会(4月16日))

豪雪被害対策を政府へ要請(2018.3.6)

要請への経緯(はまぐち誠は党大雪被害対策本部 事務局長として、現地視察と要請に参加)

- 今年2月から降り続いた大雪は各地に甚大な被害をもたらした
- 被害からの早急な回復を支援するため、旧民進・希望の党合同で行ってきた関係省庁からのヒアリングや被害現場の視察及び被災関係者からの要望等を集約(下記6項目)し、菅官房長官へ要請



1. 激甚災害対策の早期指定
2. 除排雪経費等に対する財政支援
3. 雪に強い交通網の整備
4. 農林水産業に対する支援
5. 中小企業に対する支援
6. 災害時における燃料供給体制の強化

災害対策に与野党なし!早期の復旧に向けて、今後も政府の活動を最大限バックアップして参ります!!

